

# 「かわまちづくり」を軸とした地域間の交流・連携 及び広域共助による地域振興方策の検討

Examination of regional development measures by inter-regional interchange/alliances centering on “river and city planning” projects, and wide-area mutual assistance

水辺・まちづくりグループ 研 究 員 永島 昇  
企画グループ グループ長 佐合 純造  
河川・海岸グループ グループ長 柏木 才助  
リバーフロント研究所 主席 研 究 員 中平 善伸

本稿は、「かわまちづくり」を軸とした地域間の交流・連携及び広域共助（セーフティー・コミュニティ形成）による地域振興方策の検討について報告するものである。

まず、「広域共助」の仕組みを全国的に普及していくことが求められている背景等について取りまとめた。また、河川行政において、地域間の交流・連携に密接に関連する制度として、「かわまちづくり支援制度」を取り上げ、現在各地で取り組まれている「かわまちづくり」における、地域間交流・連携に資する施策メニューの実施状況を整理した。

更に、平時においては、地域間の交流・連携を通じて、地域活性化の活動を展開するとともに、災害時には、平時の“顔の見える”交流を通じた安心した広域共助が行えるという「広域共助・地域活性化」の仕組みについて整理した。その上で、全国の先導的な交流・連携の事例を収集し、前述において整理した交流・連携の発展段階別に、「かわまちづくり」においても参考となり得る交流・連携のノウハウを抽出・整理した。

福祉、防災、合意形成、健康教育、学校施設の各分野から構成された検討委員会においては、広域共助による地域振興方策として、誰もが、いざという時に支えとなる『もう一つのふるさと』をキーワードとする首都圏と中越地域の交流のための取り組みのあり方等について提案し取りまとめた。

キーワード：かわまちづくり、交流・連携、広域共助、セーフティー・コミュニティ、自助、共助、公助、もう一つのふるさと

This paper aims to summarize examinations of regional development measures by inter-regional interchange/alliances centered on “river and city planning” projects and wide-area mutual assistance (formation of a safety community).

First, we explain the background of an increasing need to disseminate the mechanism of “wide-area mutual assistance”. Focusing on the “river and city planning support system” promoted in river administration as a system closely related to inter-regional interchange and alliances, we grasp the status of measures contributing to inter-regional interchange and alliances under “river and city planning” projects which have been carried out in each area.

Then, we study the mechanism of “wide-area mutual assistance and regional revitalization”. The mechanism promotes regional revitalization activities through inter-regional interchange and alliances at normal times, and in the time of a disaster, it allows local people to feel reassured that they will receive wide-area mutual assistance through “face-to-face” interchange promoted at normal times. Based on advanced case studies of interchange and alliances collected from all over the country, we extract and collate know-how on interchange and alliances that may be helpful in “river and city planning” projects, according to the stage of development of interchange and alliances as mentioned above.

The exploratory committee, consisting of members from various fields, including welfare, disaster prevention, consensus building, health education and school facilities, proposes ideal efforts for interchange in the Tokyo metropolitan area and the Chuetsu region. These efforts are promoted as regional development measures by wide-area mutual assistance under the theme of creating “another hometown”, and this can be a source of support for everyone.

*Key Words: river and city planning, interchange and alliances, wide-area mutual assistance, safety community, self-reliance, mutual assistance, public assistance, another hometown*

## 1. はじめに

「かわまちづくり」の取り組みは、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりなど、水辺の交流拠点づくりとして活用されている。

中でも、都市地域と中山間地域が、それぞれ取り組む「かわまちづくり」で交流する場合には、相互の地域活性化に寄与するだけでなく、大規模災害時に地域住民、ボランティア等の「民の力」による広域的な「セーフティー・コミュニティ（支え合いの仕組み）」の形成につながると考えられているが、現状では具体的な関係を構築するに至っていない。

本研究は、「かわまちづくり」の取り組みを通じて、地域内及び地域間で多様な主体が交流・連携した地域活性化及び災害時の広域共助にも資する地域振興方策を検討するものであり、交流・連携活動に深く参画してきた、多様な分野の方々の数次にわたるディスカッションを通して抽出された概念・キーワードを踏まえ、取りまとめたものである。

## 2. 「かわまちづくり」を軸として地域間の交流・連携を促進する際の視点整理

### 2-1 広域共助をめぐる問題意識

#### (1) 広域共助の基本的な考え方

支えあうこと（共助）は特別難しいこと、珍しいことではない。かつては当たり前のように各地域に内在していた。この精神を市民が自ら進んで取り戻し、現代社会が抱える問題の広域性に合わせて、範囲を広げていこうという考え方が、広域共助である。この広域共助の精神は、近年の大規模災害の経験を踏まえ、芽生えつつある段階であり、この芽を大きく育てたくさんの実をつける努力をしていく必要がある。

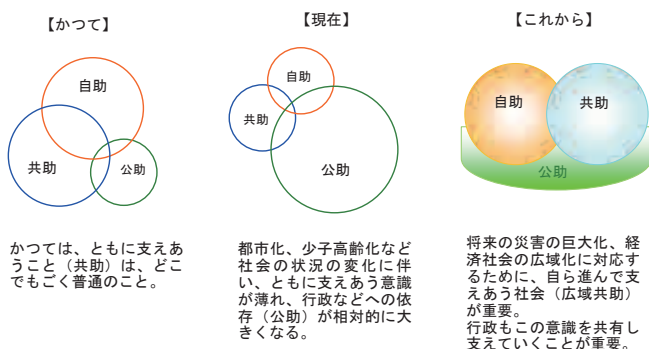


図-1 時代と共に変わるとともに支えあう意識（概念図）

#### (2) 広域共助が求められる背景・必要性

##### ① 住民意識の変化

かつては、地域住民が自ら進んで支えあうことは当たり前のことだった。例えば、防災の分野では、消防

団、水防団の存在や、「隣組」等、近くに住む人どうしで助け合う仕組み、地域の若者で組織され、地元での社会活動に取り組む「青年団」等の活動に代表される。しかしながら、現在では、それらの活動は希薄になりつつある。

その背景としては、日本の社会が、都市の過密、地方の疲弊、産業のシフト、核家族化、少子高齢化等、構造変化したことに伴い、支えあう（共助）意識は相対的に大きく低下し、公共に関することは、行政が担うのが当然であるとの依存意識が強くなっていったためと考えられる。

##### ② 災害リスクの高まりと広域共助の必要性

将来の私たちの社会は、人口減少、少子高齢化、低成長（ゼロ成長～マイナス成長）、地域として維持できなくなる集落（限界集落）の増加など、地域を越えた市民相互の協力がなければ対処しきれない、厳しい状況が想定されるとともに、自然災害の激化・巨大化などが指摘されている。このため、自ら進んで支えあう地域を築き、それを自分が生活する地域にとどまらず広域に広げ、行政に任せきり、頼りきりではなく、できる時には進んで支える側になることが求められている。

### 2-2 「かわまちづくり」を軸として地域間の交流・連携を促進する際の視点

#### (1) 既往のかわまちづくり計画の整理

##### ① かわまちづくり支援制度の概要

「かわまちづくり支援制度」は、「ふるさとの川整備事業」等のネーミング事業を包括するものとして、平成21年度に新たに創設された制度である。

「かわまちづくり支援制度」では、市町村が中心となって地域住民や地域の各種団体・企業、河川管理者が協働で「かわまちづくり計画」を作成し、河川局長から登録を受ける必要があり、登録を受けた計画については河川管理者によるハード・ソフト両面からの技術的支援を受けることができる。

##### ② かわまちづくり計画の登録状況

「かわまちづくり支援制度」によるかわまちづくり計画は、平成21年度は81箇所の計画が登録された。

当制度の構成イメージを図-2に示す。



図-2 まちづくり活動の構成

③かわまちづくり支援制度におけるハード・ソフトの計画内容の整理

「かわまちづくり支援制度」において登録された81箇所での「かわまちづくり計画」を対象として、同計画に盛り込まれているソフト・ハードの計画内容を分野別に整理したものが表-1となる。

(2) 交流・連携の発展段階別の視点と既往のまちづくり計画での役割の整理

①地域間の交流・連携の発展段階別の視点

都市部と中山間地等の地域間で取り組まれている交流・連携活動については、現在よく知られている活動であっても、スタート時点から賑わっていたわけではなく、地道な活動と着実な浸透等を通じて徐々に盛り上がりを見せてきたものと推察される。

そのような交流・連携活動の発展の段階を一般論として整理すると、次の3段階を経るものと整理できる。

**段階1**：交流・連携の“きっかけ”を持つ  
(交流回数1回、初めて) → **視点①**

**段階2**：リピーターとなってもらう工夫を提供する  
(交流回数2回程度) → **視点②**

**段階3**：親密な関係が持続する工夫を用意する  
(交流回数多数、継続的) → **視点③**

本検討では、平時には交流イベント等の交流・連携活動(注：前述の段階1～3に該当)を行うことを通じて地域活性化を進めるとともに、非常時には地域間での広域共助としての役割が発揮されることを視野に入れている。

そのため、地域間の交流・連携の発展段階別の視点としては、図-3の①～③の視点が平時に役立つ視点となり、④が非常時に役立つ視点と位置づけられる。

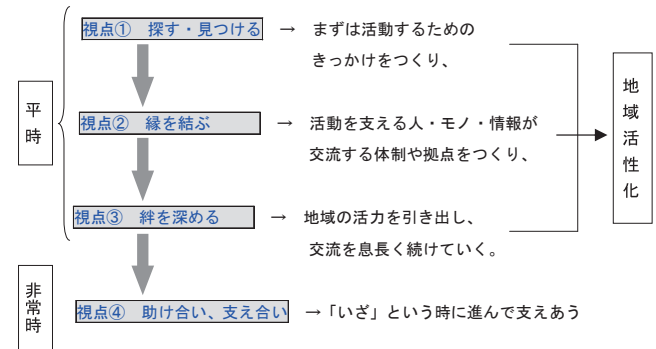


図-3 地域間の交流・連携の発展段階別の視点

表-1 平成21年度に登録された、かわまちづくり計画における整備等の事例

分野	ソフト整備		ハード整備	
	具体例	代表的な実施主体	具体例	代表的な実施主体
地域コミュニティ、 広域連携	・美化、清掃活動 ・シンポジウム、市民会議 ・グリーンツーリズム、リバーツーリズム	・住民、NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体	・築堤、護岸 ・河道整正 ・高水敷整正 ・交流、学習等の拠点施設 ・トイレ等休憩施設、駐車場	・河川管理者 ・河川管理者 ・河川管理者、自治体 ・自治体 ・自治体
歴史・文化・伝統	・桜並木保全 ・アイヌ文化再生(植栽等) ・橋のライトアップ ・舟運文化の伝承 ・野外彫刻展示	・自治体 ・自治体 ・自治体 ・NPO等市民団体 ・地元美術館	・桜づつみ、植樹	・河川管理者、自治体
環境学習	・水辺の生物等の環境調査 ・自然観察、環境学習 ・水質浄化装置(筏等) ・エコミュージアム	・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体	・修景緑化 ・野鳥観察施設	・自治体 ・自治体
スポーツ	・フットバス推進 ・カヌー、ボート、レガッタ等推進 ・モトクロスバイク推進 ・サイクリングロード整備	・協議会 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・自治体	・散策路	・自治体
レクリエーション	・イベント、祭り ・水辺コンサート ・船下り、遊覧船 ・花火大会 ・釣り ・ドックラン ・花壇、菜園	・自治体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・経済団体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体 ・NPO等市民団体		
地域産業振興 (商業、観光業等)	・オープンカフェ ・露店 ・朝市 ・地場産品紹介 ・バラソールショップ ・サイン、観光案内板(設置・占用)	・協議会 ・協議会 ・協議会 ・協議会 ・協議会 ・自治体		
防災	・防災訓練	・自治体	・防災船着場	・河川管理者

②交流・連携活動に対するかわまちづくりの取組みの  
関係整理 (ハード・ソフト別)

i) ハード面の視点

：河川事業における既存施策との関係性

地域間の交流・連携を進めている、あるいは進めようとしている今日の市民、団体等の意識は、ハード面に関しては、新たな施設整備を望むというよりも、既存施設を活用し、今ある河川空間の中で何が出来るのかという意識が強い。新たな施設が整備されないから活動しないというのではなく、既存の施設を工夫して利用しながら活動している。

かわまちづくり計画の整備メニューをみると、ハード面では拠点施設となり得る施設系については、「視点②縁を結ぶ」に関わる人々の交流拠点としての役割を担うことになる。その他のハード施策については、全ての活動を支える共通基盤としての役割を担うことと位置づけられる。

以上のように、桜づつみ、水辺の楽校、防災拠点・船着場整備など河川事業における既存施策が観光など地域間の交流・連携に資するものとして十分に活用する視点が重要と考えられる。

ii) ソフト面の視点

：施設の利活用や維持管理の手法

かわまちづくり計画の事例からソフト施策として取り上げられた各種の取組みは、交流・連携の「平時」の活動の全ての視点(「探す・見つける」、「縁を結ぶ」、「絆を深める」)に関係するものである。

また、ハード面の視点で述べたように、既存施設を利活用する視点が交流・連携を進める上で重要である。この際、その施設の維持管理に関する体制、費用負担等が課題となっている場合は少なくない。

それらについては、次のような方法で対応していくことが考えられる。

**住民等の維持管理の参画**

行政の立場(出来ること、出来ないことを明確に伝える)を説明した上で、住民に責任を持って維持管理に参画してもらうことを最初に話し合う。

**民間による公共空間占有**

河川敷地でのオープンカフェやイベント実施等により、様々なリスク発生が想定されるが、事前にリスクの洗い出しを行い、対処方法を決めておく必要がある。

**河川利活用の財源の確保**

公的助成金、民間企業からの協賛金・広告収入等の財源確保や、イベント時での募金や物販事業等による自主財源確保の方策が考えられる。

3. 「かわまちづくり」を軸として多様なコミュニティが交流・連携した地域の活性化及び災害時の広域共助にも資する地域振興方策の検討

3-1 「平時の交流・災害時の広域共助」の考え方と地域活性化との関係整理

平時の交流・連携による地域振興と災害時の広域共助の関係を示したものが図-4となる。

平時は、都市地域と中山間地域が各種の交流・連携活動を発展段階別実施し、地域経済・社会にとっては地域振興や交流する人々の間には“顔の見えるつきあい”が行われることでの信頼感や安心感が醸成されることが期待される。

一方、災害時には先の信頼感・安心感をベースとして、被災地住民は平時からの交流地域に一時的に避難することや、交流地域からの被災地への支援につながるものである。

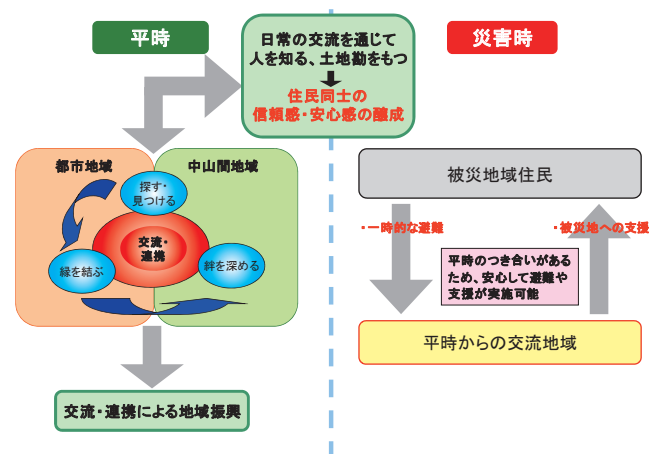


図-4 「平時の交流・災害時の広域共助」の概念図

### 3-2 交流・連携の発展段階別の視点による地域振興方策の検討

#### (1) 交流・連携の発展段階別に求められる地域振興の方向性の整理

全国の先導的な交流・連携の事例を収集し、それらから得られる交流・連携の促進に資する様々なノウハウを検証した。各事例の活動ポイントから、地域間の交流・連携を進める上での大きな方向性は、以下の9つに分けられ、交流・連携の発展段階との関係を、表-2のように整理することができる。

##### ①地域の魅力、活動の魅力を知ってもらう

交流・連携活動を「探す・見つける」ことに役立つ方向性となる。情報発信方法の工夫によって交流・連携先に的確に必要な情報を提供することがポイントとなる。

##### ②使命感を持つ人の背中を押す

「使命感を持つ人」とは、“どうしても〇〇がしたい”という強い行動意欲を持ったキーマンのことを指している。このような人々の活動を支援することは、交流・連携活動の立ち上げ段階や、活動が安定段階に入るまでは重要となる。

##### ③自ら楽しむ・みんなが楽しめる

リピーター獲得のための様々な工夫を、交流・連携活動に盛り込むことを指す。

##### ④達成感を味わうために向上意欲を刺激する

交流・連携活動も、回を重ねていくと徐々にマンネリ化を招くものである。そのような弊害を排除するために、参加者が参加するたびに新たな知見を得る等、工夫を凝らすことを指す。

##### ⑤有るものは何でも上手く活用する

地域内の遊休施設等の有効活用を図る視点のことである。

##### ⑥地域の魅力を引き出し、地域経済に還元する工夫

持続的な交流・連携活動となるためには、「補助金頼み」や「参加者の手弁当頼み」の活動では、いずれ破綻を来すことが想像される。そのため、活動を通じて活動費用が創出される等の工夫が求められる。

##### ⑦人を知り、気心を通じること

災害時に避難先として来訪する場合、まったく面識のないところでは気が引けるものである。そのため、日常から相手と気心を通じる関係を構築しておくことが求められる。

##### ⑧土地を知り、土地勘を養うこと

⑦と同様に被災地の土地勘を養っておくことが求められる。

##### ⑨文物を知り、活力を高めること

⑦と同様に避難先の文物に触れておくことが求められる。

表-2 地域振興の方向性と交流・連携の発展段階とその関係

区分	日常			災害時
	視点①	視点②	視点③	視点④
交流連携の発展段階	探す・見つける	縁を結ぶ	絆を深める	助け合い、支え合い
地域振興の方向性	・活動参加のきっかけづくり	・活動を支える人・モノ・情報の交流体制・拠点づくり	・活動継続の工夫(地域経済への還元、参加者のヒールアップ等)	・災害時の一次避難・被災地への広域共助
①地域の魅力、活動の魅力を知ってもらう	→			
②使命感を持つ人の背中を押す		→		
③自ら楽しむ・みんなが楽しめる			→	
④達成感を味わうために向上意欲を刺激する		→	→	
⑤有るものは何でも上手く活用する		→	→	
⑥地域の魅力を引き出し、地域経済還元する工夫			→	
⑦人を知り、気心を通じること				→
⑧土地を知り、土地勘を養うこと				→
⑨文物を知り、活力を高めること				→

#### (2) 地域振興方策の全体像

(1)の結果を踏まえて、①から⑨の地域振興の方向性に資するノウハウと具体的事例を表-3に整理した。

表-3 (1) 地域振興の方向性と地域振興に資するノウハウと具体的事例

地域振興の方向性	地域振興に資するノウハウ	全国の先導的な交流・連携事例
①地域の魅力、活動の魅力を知ってもらう	マスメディアに取り上げられる情報発信・活動内容等の工夫	遊び心満載のテーマ選定、イベント実施等による地域活性化(日本愛妻家協会/群馬県・嬬恋村)
	口コミ情報の輪(人づて、ブログ、ツイッター等)の活用	自転車に乗る人による口コミ「グリーンペダルマップ」(NPO法人グリーンペダル)
②使命感を持つ人の背中を押す	災害支援に対して恩返しをしたい人をサポート	食堂「山古志ごっつお多菜田」(新潟県・長岡市)
	団塊世代、Uターン就職者等に対して、地域のためのボランティア参画の呼びかけ 地域の水源林を守るボランティア活動の機会提供	— 水源を守る森づくりと交流(NPO法人穂の国森づくりの会/愛知県・豊橋市)
③自ら楽しむ・みんなが楽しめる	繰り返し訪れたいくなる活動内容等の工夫	農林業体験による農山村と都市の交流(NPO法人山村塾/福岡県・黒木町)
	人との出会いは交流の魅力のひとつ	—
	作業の後には必ず交流会(飲み会)を持ち、親睦を深める 地産の「食」は交流の重要ツール	— 全国初「食のまちづくり条例」によるまちづくり(福井県・小浜市)
④達成感を味わうために向上意欲を刺激する	活動を通じた技術・技能の習得 認定制度による参加者の意欲と達成感の醸成 地域の達人の活躍の場づくり	雪かき文化を活かした交流・連携の取組み(NPO法人中越防災フロンティア/新潟県等)
	それぞれの人が出来る範囲でのお手伝い 被災地の中高生は要保護者ではなく救助支援者としての活躍が期待	— 中学校を中心とした防災教育の実践(静岡県立城内中学校/静岡県・静岡市)
	IT活用による遠隔地のハンディの克服	インターネット農園で都市と農村の交流(NPO法人里山ねっと・あやべ/京都府・綾部市)

表-3 (2) 地域振興の方向性と地域振興に資するノウハウと具体的事例

地域振興の方向性	地域振興に資するノウハウ	全国の先進的な交流・連携事例
⑤ 有るものは何でも上手く活用する	他目的使用には柔軟な扱いを、むしろ積極的に	補助事業で整備された廃校小学校の目的外使用の実現（徳島県・上勝町）
	使われなくなった施設の有効活用	廃校を活用したグリーンツーリズムの展開（NPO法人さざり水源村/熊本県・菊池市） 空き家再生等を通じた地域活性化（NPO法人尾道空き屋再生プロジェクト/広島県・尾道市）
	活動の産物は柔軟に活用を	—
⑥ 地域の魅力を引き出し、地域経済還元する工夫	自然、文化、伝統を活かした、個性ある地域空間を維持、再生し継承	川と歴史的街並みを活かした交流（わらいどおり協議会他/鳥取県・米子市）
	オンリーワン文化、イベントの定着	遊び心のあるスポーツイベント（雪合戦）を通じた国際交流（昭和新山国際雪合戦実行委員会・NPO法人雪合戦インターナショナル/北海道・壮瞥町）
	支援のお礼に地域産品の提供	ファンドを活用した土蔵景観の保全（NPO法人輪島文化研究会/石川県・輪島市）
	泊まり活動、一宿一飯の体験活動のすすめ 地元商店との連携	地域通貨「カップ」を用いた活動資金の確保（NPO法人筑後川流域連携倶楽部/福岡県・久留米市）
	民間企業（旅行会社など）との共同企画（防災グリーンツーリズム）	「株式会社南信州観光公社」（長野県・飯田市）
⑦ 人を知り、気心を通じること	困ったときに顔が思い浮かぶ（見知らぬ人にお世話になるのは気が引ける）	
	気になる人がいれば、お手伝いしたくなる 地域の作法を知る、郷に入れば郷に従え	
⑧ 土地を知り、土地勤を養うこと	お手伝いには自分で動ける土地勤が必要	
	被災地の人のサポートなしに移動、行動することが要件	
⑨ 文物を知り、活力を高めること	守り、引き継いでいきたいものがある（文化、伝統、自然等）	
	恩恵を享受しているものがある（森、川、たんば、安心な食べ物、おいしい水、空気、心と体のリフレッシュ等）	

## 4. 「かわまちづくり」を軸として地域間の交流・連携を促進する整備メニューの検討

### 4-1 広域共助・地域振興ワークショップ等で指摘された「かわまちづくり」の課題

#### (1) ワークショップの開催概要

広域共助による地域振興方策の検討に資するため、「信濃川・魚野川流域」と「利根川・江戸川流域」をモデルケースとして、国土交通省の施策に関連する「かわまちづくりグループ」、文部科学省の施策に関連する「学校・教育グループ」、厚生労働省の施策に関連する「福祉・健康グループ」別の意見交換を、ワークショップ形式で、合計5回実施した。そのうち、地域ブロックワークショップとして、江戸川区、伊勢崎市、長岡市の3箇所で開催し、テーマに沿った課題について検討し、その後、広域ブロックワークショップとして、首都圏（東京お台場）と中越（長岡）の2箇所で開催し、より具体的な広域課題の発掘や地域版セーフティー・コミュニティ形成の検討を行った。

ここでは、「かわまちづくりグループ」に絞って、以下に主な意見と課題について整理した。

#### (2) 「かわまちづくり」に係る主な意見と課題

「かわまちづくり」を推進する上での課題として次

の4つの課題が指摘された。

#### 課題①：河川空間の利用環境の充実

##### 【主な意見】

- 現在は川で遊ぶほうにも看板や柵があり、遊ぶため（遊ばせるため）のインフラができていない。
- 川沿いに、AEDや水陸両用車を整備したり、Eボートを使える栈橋をつくったり、新しい河川空間整備の取り組みを考えることも重要である。
- 川下りを活性化するには、川の標識をつくる必要があるのではないか。

#### 課題②：河川利活用に係る情報発信・情報収集環境の充実

##### 【主な意見】

- 交流促進には情報の共有が必要であるが、情報が欲しい人のところに届かないという課題がある。有機的に情報を結びつけていく工夫としくみが必要である。
- 流域のイベントをまとめて閲覧できるウェブ上のマップやカレンダーがあるとよい。

#### 課題③：地域の人材や知恵・記憶等の活用

##### 【主な意見】

- 川は人の営みが展開する場であり、人を集める力をもっている。川の昔話を有効活用しながら地域づくりに結びつけられないか。
- 川での防災の知識を伝えることも重要である。実体験をもとにした、学習、交流の場が必要である。

#### 課題④：多様な交流・連携の機会の創出

##### 【主な意見】

- 川は人を惹きつける力がある。子供が参加可能な体験イベントが必要ではないか。
- 「食」は重要なテーマである。野菜や地域物産等を上流から下流まで運んで交流をしたり、地域の美味しいものの情報を公開し観光の活性化につなげたりできる。
- 上・中・下流のそれぞれの地域特性を活かした場所づくり、川づくりが必要なのではないだろうか。

### 4-2 「かわまちづくり」に係る整備メニューの検討

「かわまちづくり」の4つの課題を踏まえて、施策の方向性と具体的なメニューを検討した。（図-5参照）

施策の方向性については、4つの課題に対応する形で、ハード施策となる「①水辺に近づきやすい、利用しやすい川づくり」と、ソフト施策となる「①皆でつくり、皆で共有する「かわマップ」づくり」、「②川の案内人の育成」、「③流域の人・モノ・情報交流を促す水辺のにぎわい回復」とした。

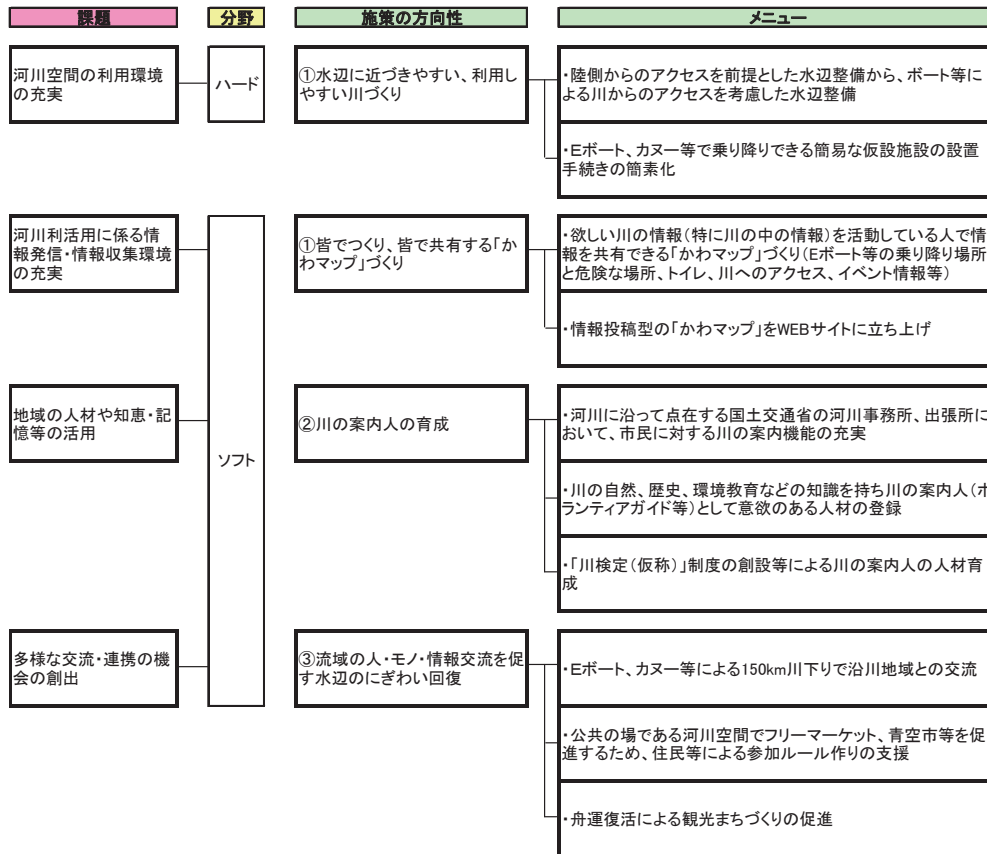


図-5 「かわまちづくり」の課題と施策の方向性・メニュー

「水辺に近づきやすい、利用しやすい川づくり」事例

陸側からのアクセスを前提とした水辺整備から、ボート等による川からのアクセスを考慮した水辺整備

今までは、陸側から水辺へのアクセスを前提とした整備が進められてきたが、ボート、カヌー、舟運利用者等による川からのアクセスを考慮した水辺施設を整備する取り組みである。

例えば、川から容易に陸上へアクセスできる仮設施設の設置や、トイレや交流・学習等の拠点など溜まり場の機能をもった施設の整備、道路に標識があるように川にも標識を設置するなど、川の利用者に配慮した整備を実施する。

**【実施主体】**  
河川管理者、沿川自治体

**【具備する機能】**

- アクセス性向上：親水・階段護岸、散策路・坂路、駐車場
- 溜まり場機能：トイレ、交流・学習等の拠点、船着き場
- 水面移動ボート：ボート、カヌー、舟運利用者の視点からの案内標識(例：橋の名称、●●km 地点等)

**【規模等】**

- 船着き場：延長 20～30m
- 案内標識：高速道路等の道路標識の大きさ

**【イメージ写真】**

防災船着き場の事例(神田川)  
出典：東京都 HP






舟運利用者に対して、沿川の市町村名の説明、周辺の観光資源等の紹介、休憩施設の紹介、分岐点での行き先等を提示  
出典：国土交通省道路局 HP

「川の案内人の育成」事例

川の自然、歴史、環境教育などの知識を持ち川の案内人(ボランティアガイド等)として意欲のある人材の登録

川の動植物や水質等の河川環境、川遊びに関する知識、水利用の歴史や水害体験等に精通した地域の人材を発掘し、「川の案内人」として登録してもらい、一般の人々に地域固有の情報を広く伝達することを通じて、当該河川の「河川環境」、「河川利活用」、「水防」等に係る地域住民の意識醸成をねらいとした取り組みである。

**【実施主体】**  
「複数の沿川自治体等から構成された協議会(仮称)」  
[役割]・「川の案内人」の登録  
・「川の案内人」の活動要請の仲介

**【川の案内人の要件】**

対象者：年齢の要件(例：20歳以上)、居住地の要件(例：沿川市町村居住者等)  
活動内容：協議会を通じて要請のあった小・中学校や水環境活動団体等から人材派遣を受けて活動する  
活動費用：自己負担  
選考方法：書類審査

**【情報共有の方法】**

- 協議会において「川の案内人」の役割・条件等を決定する。
- 「川の案内人」の候補者を公募し、協議会での選考の後に「川の案内人」として登録し、登録情報は主にWEB等を通じて発信する。
- 1年に1回程度、「川の案内人」の活動状況、成果、継続登録の有無等を登録者に対して照会するとともに、新規の登録候補者についても募集を行いながら、登録内容を管理していく。
- また、1年に1回程度は「川の案内人」が全員集まり、情報共有等を行うミーティングを実施する。

## 5. 検討委員会の運営と提案書の取りまとめ

### 5-1 委員会の概要

#### (1) 委員会の目的

近年発生が懸念されている巨大災害への対応にとっては、国民全体が力を合わせて助け合うことが必須の課題である。多様な主体が日頃から広域につながった交流・連携を深め、いざというときに備え、地域の活力を高めていく、自ら進んで支えあう社会（広域共助「セーフティー・コミュニティ形成」）を形成することが急務となっていることから、本委員会では、災害時の広域共助と日頃からの地域振興に資する新たな取り組みについて検討し提案することを目的とする。

#### (2) 委員の構成

福祉、防災、合意形成、健康教育、学校施設の各分野からの学識者及び地方自治体代表（発案者である長岡市長）や文部科学省、厚生労働省、国土交通省の3省の行政担当者からの9名で構成されている。

#### (3) 委員会の開催・運営

委員会は、平成21年12月25日（長岡）、平成22年1月29日・2月24日（東京）と計3回開催した。

各回の主な論点として、第1回では、「なぜ広域共助なのか」「共助をどのように考えるか」「広域共助と地域振興（日常と非日常の関係）」「具体の検討内容」、第2回では、「広域共助による地域振興方策に関する共通認識について」「地域振興方策の検討について」、第3回では、「提案書（骨子案）について」「提案書の基本的考え方」「もう一つのふるさととネットワーク形成の考え方」「もう一つのふるさとを持ち交流するための取り組み（施策の提案）」であった。

### 5-2 委員会提案書

#### (1) 委員会提案の位置づけ

委員会での議論、ワークショップ等で指摘された意見、提案等を集約し、今後、施策を具体化していく際の参考となるべく、委員会提案として取りまとめた。

#### (2) 委員会が提案するキーワード

自ら進んで支えあう社会（広域共助「セーフティー・コミュニティ形成」）の再生、拡大は市民が主役であるという考え方であり、その意義、方向性が市民にわかりやすく理解され、広がっていく必要がある。このため、広域共助の考え方を、委員会議論の過程から生まれた、「もう一つのふるさと」をキーワードとして提案した。

#### (3) 提案の内容

「もう一つのふるさと」は、市民それぞれ自身のごく身近な範囲だけではなく、まず、もうひとつの心の

よりどころ、大切にしたい所を持っていこう、との提案であり、それを具体的に示せば次のようになる。

- ①自分のことは出来るだけ自助努力し、地域内の支え合いを強めつつ、
- ②相互に補完しあえる「もう一つのふるさと」を見だし、
- ③人、モノ、情報の交流を深め、お互いの気心を知り、土地勘を養い、
- ④日常の活気を取り戻し、いざという時に備える。
- ⑤そして、そのつながりは「一生もの」の息長い、いわば「親戚づきあい」になっていく。
- ⑥さらに、つながりが新たなつながりを生む「種」となって、時間的にも空間的にもあたかも生態系ネットワークのように拡大し多様化していく。
- ⑦そんなつながりを、WEB（くもの巣）状に広げ、ともに支えあう仲間を増やす。

河川流域を交流拠点とした地域のつながりの概念図を図-6に示す。

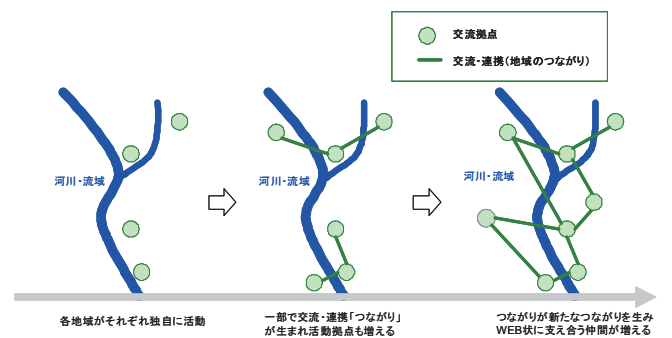


図-6 つながりが新たなつながりを生む（概念図）

#### (4) 今後に向けて

「もう一つのふるさと」の活動の意義と社会実験的な取り組みが、全国の他の地域での取り組みの参考となり、ともに支え合うつながりが広がることを期待したい。

## 6. おわりに

本研究にあたっては、「広域共助による地域振興方策検討委員会」の各委員、並びに国土交通省河川局河川環境課及び北陸地方整備局、長岡市、ワークショップにご参加いただいた関係各位に、ご指導及びご助言をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

#### <参考文献>

- 1) 国土交通省近畿地方整備局：平成20年度河川と周辺地域の関係の再構築に関する技術支援策調査業務，2009.3
- 2) 国土交通省河川局：平成21年度「かわまちづくり」を軸とした地域間の交流・連携及び広域共助による地域振興方策検討調査業務，2010.3